

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南大隅町	滑川地区	令和3年12月1日	平成31年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	303ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	108ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	58ha
i うち後継者がいる農業者の耕作面積の合計	25ha
ii うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	33ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

滑川地区は畜産農家、農業法人等が多く活発な農業活動が展開されている。水田は、水稲一作で、一部飼料が作付けされている。畑は飼料を主体に一部サツマイモ等が作付けされているが、担い手の高齢化、後継者不足に伴い、耕作放棄地の増加が懸念されている。
 又、農地へのアクセスが悪いことや、現状、目立つ作物が無いため、将来安定した収入を得る保障が無い。目標は多角出来るが、高齢化に伴い厳しい現状である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

滑川地区の農地利用については、水田、甘藷、ミニトマト、シキミ等で規模拡大を目指す者に、集約化を図るため、農地中間管理機構を活用した農地の貸付を進めていく。

中山間直接支払制度を活用した、地区内の農地や農道の整備を図っていく。荒廃農地対策の一環としても、景観作物の導入を図っていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構を活用し、農地を集約することで、大型機械の導入により、作業効率が上がることから、法人化への規模拡大が見込まれる。
個人事業主から農業法人へ規模拡大することで、若者の雇用創出、又、一部農地を細分化することで、セカンドライフの場として、観光農地と併用した魅力ある地域づくりに取り組む。
南部開発や県単事業により基盤整備されている。今後は営農に必要な(機械・ドローン等)による共同活用。又、集落営農組織を活かした6次産業化による加工品に取り組んでいく。

(参考) 中心経営体 (別紙のとおり)

	農業者 (氏名・名称)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。